

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成22年
11月19日
(金曜日)

目次

告示
瀬戸内海環境保全特別措置法第五条第一項の規定に基づく許可申請の概要
(環境政策課)……………



山口県告示第四百号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和四十八年法律第百十号)第五条第一項の規定に基づき特定施設の設置の許可の申請があつたので、その概要を次のとおり告示する。
当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面は、平成二十二年十一月十九日から同年十二月九日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び山陽小野田市市民生活部環境課において公衆の縦覧に供する。

平成二十二年十一月十九日

山口県知事 二井 関 成

- 一 申請者の氏名又は名称及び住所
氏名又は名称 カヤク・ジャパン株式会社
住 所 東京都墨田区横網一丁目六番一号
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
名 称 カヤク・ジャパン株式会社厚狭工場
所在地 山陽小野田市大字郡二三〇〇番地

三 特定施設に関する事項

(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種類	構造			使用の方法			
	(能 kg/日)	工事着手 年月日	工事完成 年月日	使用開始 年月日	使用時間 間隔	一日当た りの使用 時間	季節的 変動の概 要
四八 (二基)	一〇〇	(既)		(設)	断 続	一四時間	変動なし
四八	五〇	(既)		(設)	"	"	"

備考 「四八」とは、水質汚濁防止法施行令(昭和四十六年政令第百八十八号)別表第一第四十八号の火薬製造業の用に供する洗浄施設をいう。

排水槽	中和処理施設		種類	項目		汚水等の汚染状態の値											
	処理後	処理前		処理後	処理前	通	水素イオン濃度 (水素指数)	化学的酸素要求量 (mg/l)	浮遊物質 (mg/l)	鉍油類 (mg/l)	窒素 (mg/l)	リン (mg/l)	汚水等の一日当たりの量 (m ³)				
"	六・七	"	七・三	通	常	六・五	二〇	四〇	一〇	二〇	検出せず	四五	六〇	〇・二	四・五	三九一	五一八・五
"	"	"	七・五	最	大	七・五	二〇	四〇	一〇	二〇	検出せず	四五	六〇	〇・二	四・五	三九一	五一八・五
三二・七四	四〇	"	二〇	通	常	二〇	四〇	一〇	二〇	検出せず	四五	六〇	〇・二	四・五	三九一	五一八・五	
四〇	四五	"	四〇	最	大	四〇	四〇	一〇	二〇	検出せず	四五	六〇	〇・二	四・五	三九一	五一八・五	
一五	一〇〇	"	一〇	通	常	一〇	二〇	一〇	二〇	検出せず	四五	六〇	〇・二	四・五	三九一	五一八・五	
二〇	二〇〇	"	二〇	最	大	二〇	二〇	一〇	二〇	検出せず	四五	六〇	〇・二	四・五	三九一	五一八・五	
"	"	"	検出せず	通	常	検出せず	四五	六〇	〇・二	四・五	三九一	五一八・五	三九一	五一八・五	三九一	五一八・五	
四三・九六	五〇	"	四五	最	大	四五	六〇	〇・二	四・五	三九一	五一八・五	三九一	五一八・五	三九一	五一八・五	三九一	五一八・五
六〇・五	七〇	"	六〇	通	常	六〇	六〇	〇・二	四・五	三九一	五一八・五	三九一	五一八・五	三九一	五一八・五	三九一	五一八・五
二・九九四	三・五	"	〇・二	最	大	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二
三・四九三	四・五	"	〇・四	通	常	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四
"	七八〇	"	三九一	最	大	三九一	三九一	三九一	三九一	三九一	三九一	三九一	三九一	三九一	三九一	三九一	三九一
"	一、〇四四・五	"	五一八・五	通	常	五一八・五	五一八・五	五一八・五	五一八・五	五一八・五	五一八・五	五一八・五	五一八・五	五一八・五	五一八・五	五一八・五	五一八・五

(二) 処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値並びに汚水等の量

排水槽	中和処理施設	種類	構造	能力 (m ³ /日)	処理の方式	間使用時間	概季節的変動の要	工事着手予定 年月日	工事完成予定 年月日	使用開始予定 年月日
"	製鉄筋コンクリート	構	造	五三〇	中	和	断	一四時間	一四時間	変動なし
一、二〇〇	沈殿	連	続	二四時間	二四時間	二四時間	二四時間	(既)	(既)	(設)

(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種類	水素イオン濃度 (水素指数)		化学的酸素要求量 (mg/l)		浮遊物質 (mg/l)		窒素 (mg/l)		リン (mg/l)		汚水等の一日当たりの量 (m ³)
	通	常	最	大	通	常	最	大	通	常	
四八	"	"	二〇	五〇	"	"	"	"	"	"	一・五
(二基) 四八	〇・九	〇・一	五五〇	一、〇〇〇	二〇	五〇	一〇	一五	五	一五	三
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	二・三

備考 (一)の表の備考は、この表について準用する。

(二) 排出される汚水等の汚染状態の値及び汚水等の量

五 排出水の汚染状態の値及び排出水の量

No. 1	排 水 口	排 水 口
七・二	通 常 最 大	水素イオン濃度 (水素指数)
八〇七	通 常 最 大	化学的酸素要求量 (mg/l)
一〇	通 常 最 大	浮遊汚染物 質量
一五	通 常 最 大	浮遊汚染物 質量
一〇	通 常 最 大	浮遊汚染物 質量
二〇	通 常 最 大	浮遊汚染物 質量
検出せず	通 常 最 大	浮遊汚染物 質量
一五	通 常 最 大	浮遊汚染物 質量
二五	通 常 最 大	浮遊汚染物 質量
〇・五	通 常 最 大	浮遊汚染物 質量
一	通 常 最 大	浮遊汚染物 質量
一、四九〇	通 常 最 大	排出水の一日当たりの量 (m ³)
一、七五四・五	通 常 最 大	排出水の一日当たりの量 (m ³)

平成二十二年十一月十九日
発行

発行
行人所

山口県
知事
庁